

# 令和6年度申込からの変更点

令和6年度保育所等の申込、利用に関して、下記の点が変わります。必ずご確認ください。

入園申込予定のご家庭に関すること		
変更項目	申込、利用開始日	
	令和5年度新入園受付時	令和6年度新入園受付時
きょうだい保育所等に在園中、又はキッズクラブをご利用中のご家庭の保育必要理由確認書類※1について	保育所等在園児の現況届や、きょうだいのキッズクラブへの申込に際し、保育必要理由確認書類※1を保育所、キッズクラブ等に提出した場合、新入園受付時にお手元に保育必要理由確認書類※1が無くとも、入園受付を行いました。	保育所等在園児の現況届や、きょうだいのキッズクラブへの申込に際し、保育必要理由確認書類※1を保育所、キッズクラブ等に提出する場合でも、新入園受付時には保育必要理由確認書類※1が別途必要です。 現況届・キッズクラブへの提出前に、入園受付用にコピーを取っておいてください。
変更理由	保育所・キッズクラブ等に提出した場合、書類に関する確認が後日になってしまい、保護者への訂正等の依頼が遅くなり、正しい状況を入園調整に反映できない可能性がある為。	

※1 保護者が保育を必要とする理由を証明するための書類

例：就労の場合・・・就労証明書(国の標準様式) 妊娠・出産の場合・・・母子健康手帳の写し

求職活動の場合・・・求職活動申告書(市作成の書式)

保護者の疾病等・・・診断書、障がい手帳(写し)、療育状況申告書(市作成の書式)

可児市 こども健康部 保育課 保育園・幼稚園係

電話番号:0574-62-1111(内線 5525、5526) E-Mail:hoiku@city.kani.lg.jp